

📖 はじめての方もこれを見れば大丈夫！ 📖

マイナ保険証クイックガイド

ご存知ですか？ お手元の健康保険証の有効期限は
最長で **令和7(2025)年12月1日まで**です

お早めにご準備をお願いします

令和7年12月2日からは、皆さんに、医療機関・薬局の受付にて、
マイナ保険証か資格確認書をご利用いただくこととなります。
マイナ保険証をお持ちの方は「マイナ保険証」を、マイナ保険証
をお持ちでない方は「資格確認書」をご提示ください。

＼ まずはご自身の状態をチェック！ /

マイナンバーカードを持っていますか？

はい

マイナンバーカードの
健康保険証利用登録は
していますか？

はい

実際に
使ってみましょう！

▶ P.4へ

いいえ

マイナンバーカードの
申請方法を確認！

▶ P.3の①へ

いいえ

利用登録を
しましょう！

▶ P.3の②へ

わからない

発行状況を確認し、
お問合せは、お住まいの
市区町村窓口へ

わからない

登録状況を
確認しましょう！

▶ P.3の②へ

「マイナ保険証ってなに？」という方は、次のページへ！▼

マイナ保険証と資格確認書ってなに？

マイナ保険証



- 健康保険証利用登録をしたマイナナンバーカードが、マイナ保険証です
- マイナ保険証にはメリットがたくさんあります！
 - ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
 - ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
 - ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される
 - ✓ マイナポータルで確定申告時に医療費控除が簡単にできる

資格確認書



- マイナ保険証の利用登録をしていない方などに、お手元の健康保険証の有効期限が切れる前に、資格確認書が無償で申請によらず保険者から交付されます
- 保険者によって、様式や発行形態（カード型、はがき型、A4型など）が異なります
- 「資格情報のお知らせ」※とは異なる書類ですので、ご注意ください

※「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証をお持ちの方に交付される書類です。単体では受診できません。
何らかの事情でマイナ保険証で資格確認を行えなかった場合に、マイナナンバーカードとセットでご提示ください。

制度移行スケジュール

2024年12月2日

マイナ保険証を基本とした
仕組みへ移行

2025年7月31日以降

国民健康保険・
後期高齢者医療制度の
健康保険証の有効期限満了

2025年12月1日

全ての健康保険証の
有効期限満了

従来の健康保険証



マイナ保険証



資格確認書



有効期限内は利用可能（順次、有効期限が切れる）

利用不可

利用可能

利用可能（健康保険証の有効期限切れを迎える方など交付対象者へ順次交付）

これまでマイナ保険証を利用したことがなくても、「マイナポイントのキャンペーンのときに登録してた！」、「医療機関等で試しに使ってみたときに登録してた！」という方が多くいらっしゃいます。
その場合、資格確認書は交付されませんので、念のため、ご自身のマイナ保険証の利用登録状況
をご確認ください。



マイナ保険証の利用登録状況の確認方法は、次のページへ！▼

1 マイナンバーカードの申請方法

「マイナンバーカード交付申請書」をお持ちの場合、より簡単に申請ができます。
 なお、申請から交付まで1か月～2か月ほどかかります。あらかじめご了承ください。

マイナンバーカード
交付申請書を
お持ちでない方

郵送で申請

役所の窓口、もしくはデータをダウンロードして
交付申請書をご準備のうえ、郵送します！

▶ 交付申請書のダウンロードは[こちら](#)

マイナンバーカード
交付申請書
をお持ちの方

オンラインで申請

オンラインや、まちなかの証明写真機での詳しい
マイナンバーカードの申請方法は、
マイナンバーカード総合サイトをチェック！

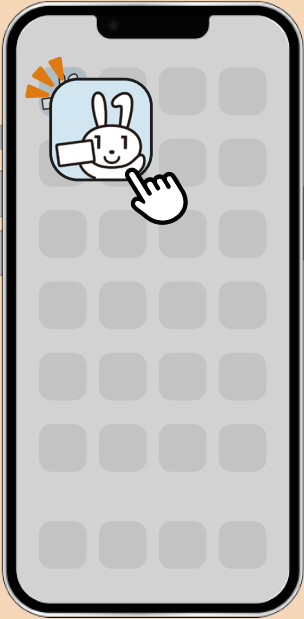
▶ 申請方法の詳細は[こちら](#)

まちなかの証明写真機で申請

登録状況を確認しましょう！ / 利用登録をしましょう！ /

2 マイナ保険証の登録状況の確認・利用登録方法

1



スマホで
「マイナポータル」
(モバイルアプリ)
にログイン

2



「証明書」で
「健康保険証」を選択

3

未登録

登録済み



表示された健康保険証情報のページを確認
 ※「未登録」の方は、画面に表示される「登録」
 をタップすると、登録完了できます！

マイナンバーカードと、暗証番号※(数字4桁)をご用意のうえ、さっそく確認してみましょう！



▶ [マイナポータルを開く](#)

※ 暗証番号(数字4桁)を忘れてしまった場合は、医療機関・薬局の受付の
顔認証付きカードリーダーでワンタッチで利用登録ができます！その後
お手すきの際に、お住まいの市区町村の窓口で再設定をしてください。

医療機関・薬局での受付方法

1

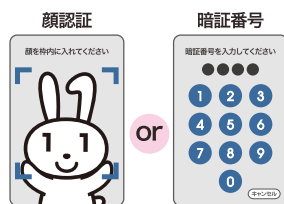
受付



2

本人確認

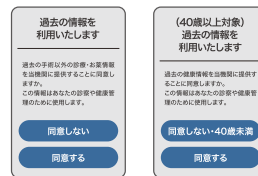
顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。



3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。



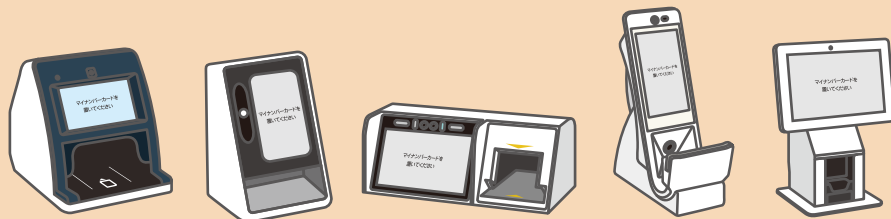
4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



顔認証付きカードリーダーは全部で5種類あり、施設によって異なります。



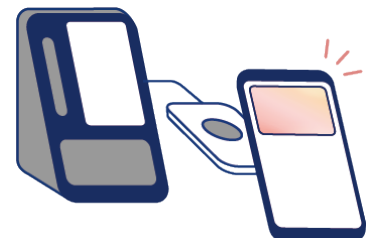
詳しい使い方は、
動画でもご紹介しています！

▶受付方法の動画は[こちら](#)

スマートフォンをマイナ保険証として利用できます

マイナンバーカードをスマートフォンに追加することで、機器の準備が整った医療機関・薬局で、スマートフォンをマイナ保険証として利用できるようになります。その場合でも、実物のマイナンバーカードは引き続き利用いただけます。

なお、受診前にスマートフォンのマイナ保険証利用に対応している施設かご確認ください。



スマートフォンをマイナ保険証として利用するには、事前準備・設定が必要です。

▶事前準備や利用可能な施設の確認は[こちら](#)

よくある質問

- マイナンバーカードに大事な情報が入っていますか？
- マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫なのですか？
- マイナンバーカードの暗証番号がロックされたのですが、健康保険証として利用できますか？

など、よくある質問については[こちら](#)からご確認ください。



厚生労働省のWebサイトにて、
より詳細な情報をご確認いただけます。

▶厚生労働省のWebサイトは[こちら](#)



厚生労働省のXの公式アカウントでも
マイナ保険証に関する発信をしています。
ぜひフォローしてチェックしてください！

▶厚生労働省のXアカウントは[こちら](#)